

避難確保計画について

～危機への備え～

神戸市危機管理室
令和7年3月

登山 拓哉

KOBE 
CITY of DESIGN


unesco
Member of
the Creative Cities Network

本日のテーマ

1.災害の激甚化

（猛烈な雨の頻度増加、近年の災害発生状況）

2.危機に備える

（避難確保計画作成、計画に基づく訓練実施の義務化）

本日のテーマ

1.災害の激甚化

(猛烈な雨の頻度増加、近年の災害発生状況)

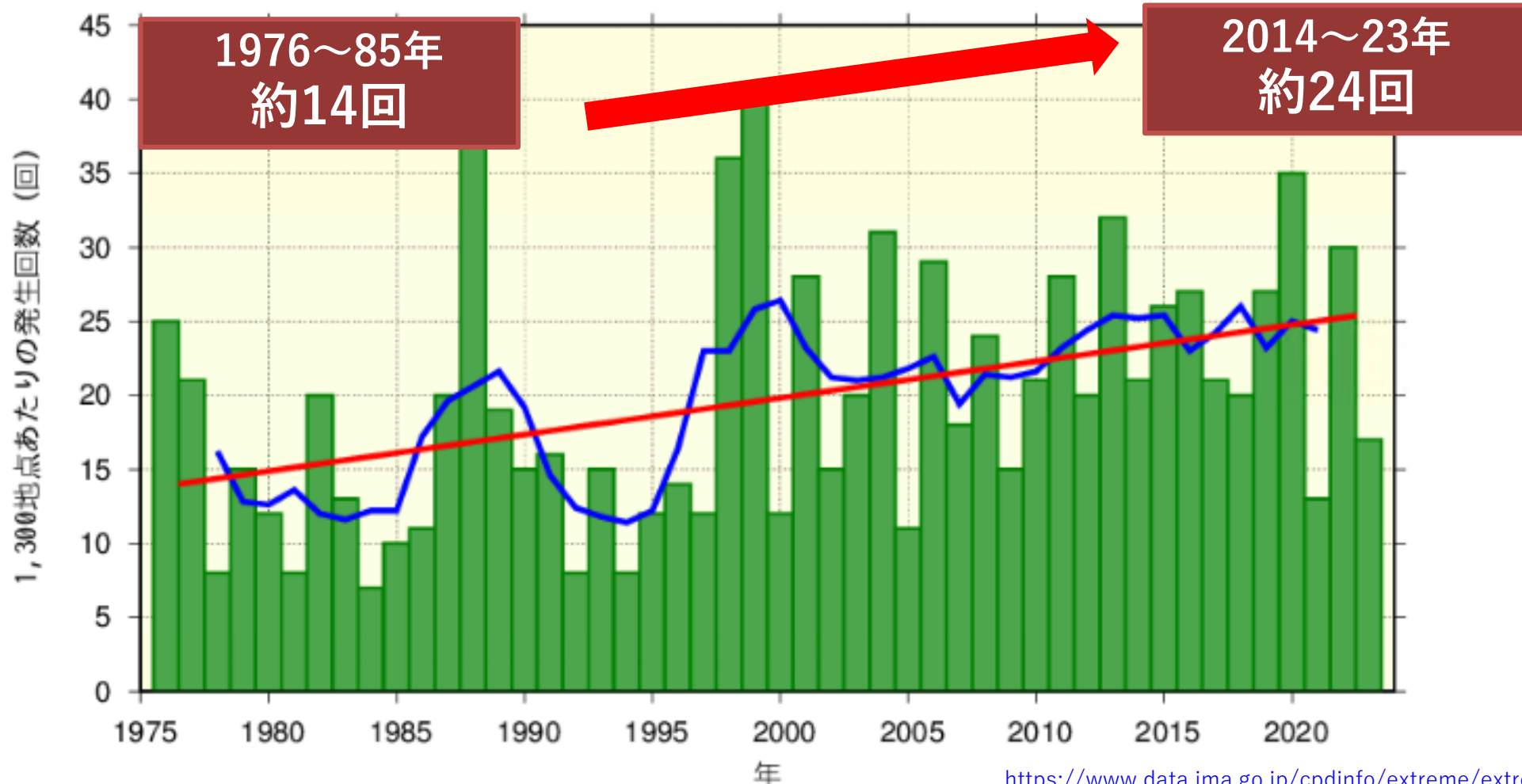
2.危機に備える

(避難確保計画作成、計画に基づく訓練実施の義務化)

1.災害を振り返る ～猛烈な雨の頻度増加～

1 時間 8 0 mm 「猛烈な雨」
年間発生回数（全国1300地点あたり）

〔全国アメダス〕 1時間降水量80mm以上の年間発生回数



1.災害を振り返る ～近年の災害発生状況～

- ・ 2020 年(令和 2 年) 7 月豪雨 死者84名
洪水・土砂災害により、熊本県などに甚大な被害
- ・ 2018年 (平成30年) 7 月豪雨 (神戸市)
灘区で大規模な土砂災害が発生



八代市坂本町 (鎌瀬地区)



芦北町 (海路地区)



球磨村 (神瀬地区)



球磨村 (大坂間地区)



本日のテーマ

1.災害の激甚化

(猛烈な雨の頻度増加、近年の災害発生状況)

2.危機に備える

(避難確保計画作成・計画に基づく訓練実施の義務化)

2.危機に備える ～避難確保計画作成・訓練実施の義務化～

水防法・土砂災害防止法が改正されました

～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※ 土砂災害防止法の正式名称は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」です。

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。

ポイント！

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となりました。 ※ 市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。

【浸水想定区域の指定】



【土砂災害警戒区域の指定】



！法改正のポイント！

2017年(平成29年)6月改正

○**避難確保計画**の作成・**市長**への**報告**
○年1回以上の**計画に基づく訓練の実施**
⇒**義務**

2021年(令和3年)7月改正

○**計画に基づく訓練実施の市長への報告**
⇒**義務** (毎年**の報告が必要**です！)

https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/about_suibou02.pdfより引用

施設が警戒区域（土砂災害警戒区域・洪水浸水想定区域・高潮浸水想定区域）に立地するかどうかについては、「くらしの防災ガイド」や「神戸市Web版ハザードマップ」、「高潮浸水想定区域図（兵庫県HP）」でご確認ください。

※神戸市HP「避難確保計画」でも該当施設一覧を掲載しています。

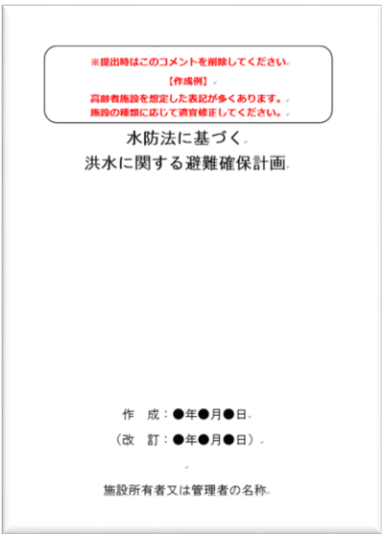
2.危機に備える ～避難確保計画作成・訓練実施の義務化～

○避難確保計画とは

- 洪水、高潮、土砂災害等による被害が発生する恐れがある場合における 利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るための項目を定めた計画

○記載項目

- 防災体制、避難誘導、施設の整備、防災教育及び訓練の実施、その他利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置等



避難確保計画作成確認チェックリスト			
チェック対象施設名		チェック担当者	令和元年5月
計画の項目	チェック項目	チェック 番号	達成 ページ
防災体制、情報収集及び伝達	①施設の所在する地域における、浸水するおそれのある河川の保護、土砂災害に関する情報や避難情報を収集・伝達する体制が定められているか。	1	2
	②警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）の発令の段階で要配慮者の避難誘導を行う体制となっているか。	2	3
	③警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）等の発令が無い場合でも避難の判断ができるよう、避難の判断材料が設定されているか。	3	4
避難誘導	④避難先は避難の実現性が確保された場所に設定されているか。	4	5
	⑤避難場所までの避難経路や移動手段などがリスク情報を踏まえた実現可能なものになっているか。	5	6
	⑥必要に応じ、地域の協力が得られる体制が準備されているか。（警備署や消防署など、緊急時に助けを求める連絡先が記載されているか。）	6	7
避難の確保を図るための施設の整備	⑦洪水予報、土砂災害に関する情報等や避難情報を入手するための設備が設置されているか。	7	8
	⑧夜間に避難を行うことが想定される場合、そのために必要な設備が設置されているか。	8	9
防災教育と訓練	⑨適切な時期に必要な教育・訓練の実施が設定されているか。	9	10
自衛水的組織（設置した場合のみ）	⑩自衛水的組織が設置されている場合、その業務内容が規定され、計画に記載されているか。	10	11

※ 必要に応じて、昼夜・休日別に定める。

2.危機に備える ～避難確保計画作成・訓練実施の義務化～

訓練実施報告書				
令和 年 月 日				
神戸市長あて				
届出者（要配慮者利用施設の所有者・管理者）				
住所				
氏名				
電話（ ）				
連絡先担当者				
氏名				
避難確保計画に定めるところにより、避難の確保のための訓練を実施しましたので提出します。				
施設の名称				
施設の住所				
訓練実施日	令和 年 月 日			
訓練参加人数	施設管理者 （従業員等）	人	施設利用者	人
訓練想定	土砂災害想定（ 図上・実動・図上及び実動 ）訓練 ※3つのうち、どれか一つを選択してください。			
特記事項				
※受付欄		※経過欄		

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

2 ※欄は記入しないこと。

避難確保計画をすでに作成している
施設にも毎年の義務があります！

○訓練実施報告

神戸市HP「避難確保計画」内に
訓練実施報告書のひな形を掲載

○訓練実施

避難確保計画に基づく訓練を実施

○神戸市への提出方法（計画等提出も同じ）

メールまたは郵送

～メール送付の場合～

hinan_kakuho@office.city.kobe.lg.jp

～郵送の場合～

神戸市中央区加納町 6－5－1

危機管理室 避難確保計画担当 宛

訓練実施報告書 ひな形

2.危機に備える ～避難確保計画作成・訓練実施の義務化～

よくあるご質問とその回答（抜粋）

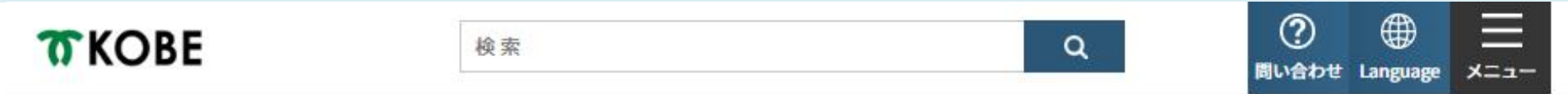
○避難確保計画は1度だけ作成すれば良いの？

⇒各施設が立地する警戒区域（洪水、高潮、土砂災害）の種別ごとに作成する必要があります。例えば、洪水と高潮の浸水想定区域に立地している場合は、洪水と高潮の2種類の計画を作成する必要があります。

○神戸市への訓練実施の報告は1度だけ行えば良いの？

⇒計画に基づく訓練は毎年実施する必要があります。そのため、実施報告も毎年することが義務になっています。

2.危機に備える ～避難確保計画作成・訓練実施の義務化～



ホーム > 防災 > 緊急・災害情報 > 災害時の避難 > 要配慮者利用施設における避難確保計画

要配慮者利用施設における避難確保計画

避難確保計画とは ▾ 計画の作成 ▾ 避難訓練の実施 ▾ 神戸市への報告 ▾

同じ分類から探す

避難確保計画とは

水害や土砂災害が発生するおそれがある場合において、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な項目を定めた計画です。

要配慮者利用施設の所有者または管理者に、計画の作成・報告及び防災訓練の実施・報告が義務付けられています。計画作成・報告がない場合、施設名の公表を行うことがあります。

※既存の計画（非常災害対策計画等）に、「避難確保計画」の項目を追加することで、避難確保計画を作成したとみなすこともできます（市への報告は必要です）。

計画の作成

下記の流れに沿って、計画を作成してください。

インターネットで、
「神戸市 避難確保計画」で検索！

こちらのページに、
・対象施設一覧
・作成手順
・各種ひな形
・提出方法 など
を記載しています。

参考：「神戸市 リアルタイム防災情報」の運用開始

神戸市 リアルタイム防災情報

小 中 大

言語を選択 ▼

緊急情報

履歴

緊急情報はありません。

お知らせ

一覧

お知らせはありません。

神戸市

東灘区

灘区

中央区

兵庫区

北区

長田区

須磨区

垂水区

西区

避難情報

履歴

避難情報（発令中）

警戒レベル5 緊急安全確保

対象区域名	発令日時	対象世帯数	対象人数
東灘区の土砂災害警戒区域	2024/02/16 10:05	5,505	11,450
中央区の土砂災害警戒区域	2024/02/16 10:08	6,773	10,972
緊急安全確保合計		12,278	22,422

警戒レベル4 避難指示

対象区域名	発令日時	対象世帯数	対象人数
須磨区の洪水浸水想定区域	2024/02/14 10:15	5,805	11,566
垂水区の洪水浸水想定区域	2024/02/14 10:11	3,650	7,024
避難指示合計		9,455	18,590
発令合計		21,733	41,012

※赤字部分は24時間内に発表された情報です。

防災行政無線の放送履歴は、以下をご参照ください（該当項目へ移動します）

○"防災行政無線 放送履歴"

警報 注意報

2024/02/16 12:00 発表

暴風特別警報 大雨警報（土砂災害、浸水害） 洪水警報 雷注意報 波浪注意報（解除）

土砂災害 警戒情報

2024/02/16 12:00 発表

土砂災害警戒情報

2024/02/16 12:40 発表

震源地：兵庫県南東部

震源の深さ：10 km

マグニチュード：M9.0

震度情報

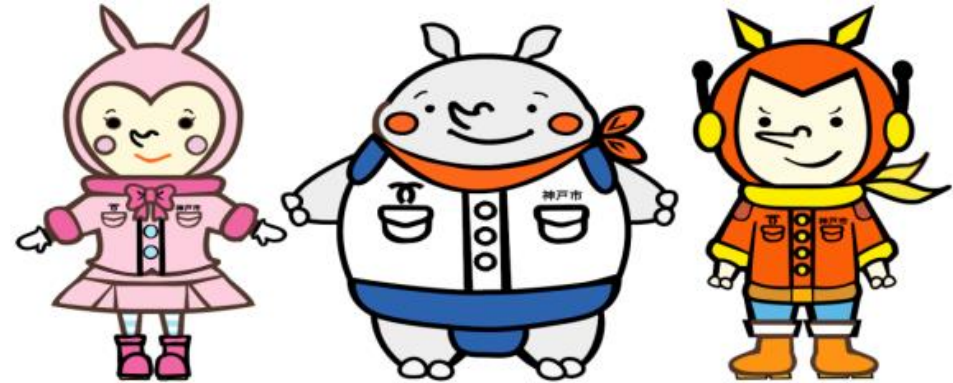


<https://city-kobe.my.salesforce-sites.com/>

さいごに

ありがとうございました。

BE KOBE



神戸市防災啓発キャラクター
「どすこい防サイくん」とその仲間たち